

第64回町田市環境審議会の質問事項(未回答)についての回答

ご意見・質問事項等	回答
<p>1 達成目標4-①について、環境基準で定める大気には他の項目も含まれるため、大気に関する「すべての項目」ではなく、「以下の項目」にすべきではないか。また、達成目標4-②についても、生活に関わる項目と注釈を入れるなどしてはどうか。</p>	<p>達成目標4-①で意図する「すべての項目」とは、「大気に係る環境基準のうち、第二次町田市環境マスタープランで対象と定める項目(SO₂、NO₂、SPM、Ox)のすべての項目」という意味で使用しています。なお、達成目標4-②についても同様です。</p> <p>なお、第二次町田市環境マスタープランで対象としている項目の選定について、達成目標4-①では、大気汚染に係る環境基準(SO₂、NO₂、SPM、Ox、Co※)のうち一酸化炭素(Co)を除く4項目について、達成目標4-②では、生活環境の保全に関する環境基準(pH、BOD、SS、DO)の4項目についてを対象としています。</p> <p>※一酸化炭素(Co)については、市内に測定地点がないため、達成目標に含まれていません。</p>
<p>2 亜硝酸性窒素や硝酸性窒素については、計測していないのか。</p>	<p>市では、水質汚濁防止法に基づき、市内の河川(環境基準点・補助点)について毎月の水質及び年1回の底質調査を行っています。また、季節的な状況を把握するため年4回、市独自の水質調査を行っています。</p> <p>硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素についても、水質汚濁防止法に基づく調査の「人の健康の保護に関する環境基準」に含まれており、環境調査事業概要に調査結果を掲載しています。環境調査事業概要は、ホームページからご覧いただけます。</p>
<p>3 鶴見川クリーンセンターでの高度処理化について、測定地点は鶴見川の下流側にあるのか。</p>	<p>鶴見川でBODの超過が見られる測定地点(麻生橋)は、鶴見川クリーンセンターの下流側にあります。そのため、2018年に予定されている鶴見川クリーンセンターの高度処理化により水質の向上が見込まれています。</p>